

学習指導要領の改訂について

1、平成15年5月に、中央教育審議会に対して「今後の初等中等教育改革の推進方策について」の包括的な諮問がなされ、平成17年2月の学習指導要領の見直しにかかる大臣からの検討要請を経て、平成18年2月「審議経過報告」が取りまとめられた。

2、審議経過報告の教育内容に関する主な内容は以下のとおり。

確かな学力の育成、社会的な自立の推進等による「人間力」の育成を見直しの視点とする。

具体的には、次のとおり。

確かな学力の育成

- ・国語力の育成（読み書き、音読、暗唱、古典、読書等）
- ・理数教育の改善充実（計算力、観察実験、論理的表現力等）
- ・外国語教育の改善充実（コミュニケーション能力の育成等）

注）小学校の英語教育については、専門部会で審議し、高学年では平均週1時間、低中学年では総合学習の時間や特別活動等で充実するとされた。

社会的な自立の促進

- ・国家・社会の形成者としての資質の育成（職場体験等）
- ・豊かな人間性と感性の育成（人間尊重、文化芸術体験等）
- ・健やかな体の育成（運動習慣、性教育の見直し、食育推進等）
- ・総合的な学習の時間（実施面の課題に対応等）

総授業時数は、教育内容の見直しと併せて検討。

学校週五日制は、国の仕組みとして維持。

3、現在、学習指導要領の具体的改訂事項を審議中。早ければ平成18年度中に学習指導要領を改訂。

教育課程部会の審議状況と今後の課題について

平成17年2月 学習指導要領の見直しに着手(大臣からの検討要請)

平成17年4月 教育課程部会発足
基本的方向性に関する審議

平成18年2月 「審議経過報告」をとりまとめ
基本的方向性に関する報告
・言葉と体験の重視
・国語力の充実、理数教育の改善、英語教育の改善
・授業時数の見直し、学校週5日制の維持
・到達目標の明確化、学力調査 など

平成18年4月 小・中・高校部会、教科別専門部会での審議
学習指導要領の具体的改訂事項に関する審議

平成18年夏～ 部会審議を踏まえて、学習指導要領の具体的改訂事項を
詰める段階の審議

各教科等で改善充実する内容

(例)漢字、古典の扱い(国語)

教科横断的事項

(例)国語力や論理的思考力の育成

特定の重要課題

(例)小学校英語、高校の必履修科目の扱い

授業時数の在り方

到達目標や評価の在り方 など

審議のまとめ



答申

早ければ平成18年度中

学習指導要領改訂